

平成令和元年 6 月 1 日

会員各位
保護者各位

株式会社スマイルプラス
[運営事業] ティーズダンスルーム
代表取締役 橋本 隆志

価格改定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より当ティーズダンスルームのスクール運営に際しまして多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は当スクールの『サービス料金価格改定』についてのお知らせです。弊社（株式会社スマイルプラス）は運営事業となる、ティーズダンスルーム開業準備期において非課税事業者であった為、各種サービス料金に消費税を付与せずに開業し、以降は企業努力により、各種サービス料金を開業当初より据え置いて参りました。しかしながら、開業後に課税事業者となったことや、業界をとりまく情勢の変化などにより、誠に不本意ながら、サービス料金の値上げを余儀なくされる状況となりました。

つきましては、下記のように価格改定を行い、**実質的な値上げ**をさせていただくこととなりました。サービス品質の保持を最優先に考え、苦渋の決断となりましたことを何とぞお汲み取りのうえ、ご協力いただきますことをお願い申し上げます。

今後も会員の皆様には充実したダンスレッスン・ボーカルレッスンを通じ、ご自身やお子様の成長を感じていただけます様、インストラクター・スタッフ一同なお一層努力してまいります。突然で甚だ勝手なお願いではありますが、寛容なるご配慮を賜り、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1. 改定年月日 | 令和元年 10 月 1 日 |
| 2. 旧価格 | すべての表記価格に消費税が含まれる（実質内税） |
| 新価格 | すべての表記価格に消費税を加算（外税） |
| 3. 実質値上 | 10 月 1 日より消費税分、実質値上げとなります。 |

以上